

会議録

- 1 **会議の名称** 子ども・子育て会議 令和元年度第3回会議
- 2 **会議日時** 令和元年11月22日（金）午後4時から
- 3 **開催場所** 熊取役場北館3階大会議室
- 4 **議題** 案件1 第2期熊取町子ども・子育て支援計画について
案件2 子ども基本条例について
案件3 その他
- 5 **公開・非公開の別** 公開
- 6 **傍聴者数** 1人
- 7 **審議等の概要**

開会

●委員23名中20名出席につき、会議は成立。

●資料確認

資料1：第2期熊取町子ども・子育て支援計画（素案）

資料2：ニーズ量の推計結果と目標量の設定について

案件

(1) 第2期熊取町子ども・子育て支援計画について

○事務局説明

- ・今後のスケジュール
- ・資料1（前回会議からの変更・追記箇所である第3～6章）
- ・資料2（計画期間中の各事業のニーズ量（推計値）と確保方策）

○委員の意見

- ・量の見込みの所で、学童保育の10ページ、令和6年には約710人。実績の所を見るとだいたい530人前後で推移し、最後の令和元年だけは573人。710人を見込んだ形で施策を学童保育にしてもやっていくという事で理解しておいていいか。その具体策は新規計画にはないがそういった所はどこかで示すのかという辺りを確認したい。女性の就業率が72から80ぐらいまで上がる事によって710という大きい人数になるのか。

⇒この一期計画にも中間見直しがあったりしたが、ほぼ乖離はなかった状況。ここ30年から令和元年にかけての入所申し込みの人数、特に4年生の所が大きく増えている。各年の伸び率というのを上昇させていきつつ数字を今回あげさせてもらった。今後待機児童を出さないという方針でずっと

今まで継続してきているので、学校や関係機関に協力を得ながら子ども達が受け入れできるよう数字を表している。

- ・確保方策としては施設が足りないという事になると思うが、具体策は計画の中には記載がない。
- ⇒計画の中でこの施設の整備に関する具体的な記載は予定はない。量の見込みがこの5年間で施策を打っていくと考えていただきたい。施設整備は総合計画の中の実実施計画の中で具体化していくというような流れになる。計画の評価は、毎年1回会議を開いて取り組みの実績と課題等の中で、施設整備も含めた実績も紹介できると考えている。
- ・会議を年1回ぐらいしか今までやっていないが、部会の方をやって頂く事によって住民側からも提案をし全体に反映するような仕組みになればいいと思っている。
- ・この計画、目標の設定だが、令和元年は見込み。平均値各4年の平均値を見越しているところもある。この違いはなぜなのか。
- ⇒「地域子育て支援拠点事業」のR1実績見込み値は、上半期の5か月分の実績を1年間の数字に置き直している。ファミリーサポートセンター事業も同様。一時預かり事業等の5年間の推計値と出し方が少し違うというところは、再度精査したい。
- ・各部会でどんな話が出て、それはこの案の変更に対し少し関係するような大きな事に関しては、各会議の前に一旦報告があった方がいいのではないかと思う。
- ・おとついに保育所・幼稚園、未就児の保護者の代表の方と作業部会を開催した。骨子案では障がいのある子どもや外国につながる子どもに対する支援の充実を2つに分ける方向の方がいいのではないかという意見は、公立保育園、民間保育園においても外国人のお子さんが増え、そういう方の家庭支援を悩んでいるという意見が出た。今後検討が必要。障がいのある子どもへの支援の充実を求める意見もあった。各保育所、民間保育所が困っている事の情報交換にもなった。豊かな子どものネットワークの方ではいろいろな学習会・研修をしているがそこを活かして連携を取れないものかという意見も出た。
- ・部会で専門の方達がどんな問題を持っていてどんな事が主な話題になっていったのかというのを関連化するために各部会がある。各部会との連携というのがこれからの課題かと思う。
- ・第一期の計画の評価と課題は、どういう事をやってどういう事が課題認識されているのかを部会などの反映をしながらもう少し詳しく書くといい。放課後児童健全育成事業は、推計値が上がっている事を踏まえて、もう少し切迫性みたいなものを書くのもいい。
- ・外国人の問題は、おそらくこの5年の期間中にはかなり劇的に展開するのではという予測を持っている。具体的な施策はまだ現実の問題に起こっていないのでなかなか書きにくいと思うが、重点施策の柱にはしっかり入れておいた方がいい。
- ・人権上、人数が少ないからといって配慮が必要であれば配慮しないといけない。人数の問題ではないと思っている。
- ・家族支援のコミュニケーションの問題等具体的に出ているので、その辺りを施策として1項目入れ

るという事はいいと思う。

⇒事務局としてもこの辺りの記載ぶりは、悩みながらまとめている。外国に繋がる子ども達への配慮は、少ないながらもその親子は不安を抱いたりだとか、保育所・幼稚園の利用に関しても影響が出てくるという事で、その辺りは事務局としては77番の施策に関して少し外国に繋がる子どもという、こういう表記をする事によって伝える事ができたらと考えている。企画経営課で国際交流のボランティアの登録制度があると聞いている。例えば保育所・幼稚園といった現場で、子育て支援課を通じて、あるいは直接企画経営課に問い合わせる、そういうルートがあるという事を、まずは現場のみなさんには認識頂ければ大変ありがたいと思う。

- ・熊取町の学校や学童保育では外国にルーツを持つ子どもの問題というのはあるのか。
- ・私の中学校で外国にルーツのある子どもは10名ぐらいいる。日常生活で不自由している子はいないレベル。小学校でも中国人の子どもがいて、そこは通訳困っていてボランティアに入ってもらったりしている。言語支援の必要な子どもがこれから増えてくるのであれば、ある程度対策も考えていかないといけない。ただ現状、切羽詰まっているというのはいらない。

⇒小学校で日本語支援が必要な子どもがいる。中学進学もあるので、生活言語は話せるようになって学習の面での言語という辺りで、どうサポートして学力をつけていくかという事はしっかりと考えていく必要があると認識している。

- ・外国につながる子どもへの支援に関して、全く何の記載もないのではなく、今後そういう事を予想するという意味では、記載がなければいろいろな準備も始まらないので、準備しておく必要性というのがこの次の5年にはやはりあるのではと思っている。
- ・学童期は、必ず就学の問題が出てきて、学校で支援をなるべくし、地域の問題として具体的に書ければいいと思う。検討してほしい。
- ・外国人は、中小企業に若い人達が来て働き続けるというのがこれから必ず増えていくと思うので、その配慮が必要。発達障がいとしては、一番気になる子どもと保護者はグレーゾーンの子どもの達である。診断名はでないけれども、少しいろいろな部分でしんどいと思う子どもと保護者への支援というの、とても大事な所で、そこを外すとやはり不登校になってしまったり、そういう所を乗り越えるのが家族ごとしんどくなってしまう。48ページの障がいのある子どもだけではなく保護者両方への支援が必要という事と、「障がい」と言わず「配慮が必要な子ども」というふうにまとめた方が、その中に外国人も入れるのであれば入るのではと思う。障がいと診断が降りていない子ども達の支援も特別な配慮になると思うので、その辺を検討頂くといいと思う。
- ・条例に部会の設置というのがあるが、一番分かりやすいのが図式にしてもらおう。部会参加者の誰かが部会開催の報告、そして全体会議での共有を図ることが大事。子育て支援部会は、自治会から私達NPOから全部入っている。うまくまとまるのか不安。また、名簿の中に事務局側が入っていない。どこが担当して、誰がこの部会に出るのか、今回は誰が出るのかが分からない。また、中学校長だけでなく、小学校長や主任の先生、本当に子ども達と接している人達が出てきて今の状況を話

すような部会にならないといけない。町立保育所も地域性がある。東、西、中央の状況すべて違うと思う。保育所と学校に行った時の連携はどうなっているのかと思う事もある。見込みの部分は、この数字から何が課題で何を5年間の目標にするのかをもっとはっきりさせないと。是非この実施計画みたいなものを作ってほしい。せめて今日配られた名簿の中に、個人名の入ったものでもあると、可視化できると思う。

- 数量の出し方も含めて国の統一的な指針の元にやっているの、おそらく役場としては統一的指針に沿ってやるだけでも大変な事務作業。やはりいろいろな地域の問題や事業者も出ているので、調整したり協働したりするのも難しく、事務局も部会を動かさないといけないという認識になって、今日のような意見が出てきた。更にこの会議も発展するだろうと思う。
- グレーゾーンの方達の支援というのは、支援課の方の保健師もそこにはかなりの時間を割いて、公立保育所・民間保育所はもちろんだが支援課にとっても同じ問題。「これは一緒に考えていけそうな問題だ」と部会の中で出た事は、同じ問題を考えていく仲間として協働の一步と感じた。
- 69ページの推進体制をもう少し充実して行政は行政責任を負わなくてはいけないし、住民や事業者はそれぞれ責任を負う中身があると思う。ひとつは消費税の財源で支援対策は新たに展開を10月からしている。新たに展開があるという事と、前の5年間の計画とこれからの5年間の計画は社会的な基盤的にも違うという事と、我々が独自に地域で実践・経験を積み上げながら国の政策にも反映しなくてはいけないし、地域の方も充実させないといけないという前提で、こういう会議も協働の体制づくりもきちんとこれからやっていくという事を書いた方がいい。
- 不登校は、教育委員会ともそういう適応指導教室的なものをできないかというような事は検討してもらっているが、国の補助もまだもらえていない現状の中で、町として国の補助がもらえるような方向で動いていると聞いている。ただ、45ページの不登校児童等の居場所づくりのところは前回よりも非常に記述も減ってしまって対策がひとつも進んでいないのに、対策がなくなっていったような感じも受けた。
- できていない事を到達点で確認してこれはどうするかという事をやはり書く必要があると思う。もうひとつは子ども子育て会議もあるが、おそらく熊取町総合教育会議もあって教育振興計画もある。
⇒適応指導教室は、どんな形であればできるのか模索して考えていかないといけない。具体的な形はできていないが、子どもが学校以外の場所に通ってそれを出席扱いとできるというような国の制度も整ってきているので、そこを進めていかないといけないという気持ちは大きい。
- スクールソーシャルワーカーは今は5人。中学校にはいないので困っている。各校に一人ずついるのがいい。多忙な中で家庭訪問もし、いろいろな形で保護者にもあたっている。適応指導教室という名前ではなくても、学校に来られない子どもの通える場所等。文科省の数値にもICTを活用したような形で勉強して、それが出席扱いにできる等という形にもなっていて、フリースクールとの連携というのものもある。そういう形の所も、工夫を少し盛り込んでもらえたらうれしい。
⇒スクールソーシャルワーカーは、他の市町村を見ると中学校区に1人ずつで、熊取町は非常に充実

している。国や府の財源を上手に使うって配置を実現している。8人配置は、背伸びして届くものかという現実的な課題もあり、少し慎重さも求められるというのが実情。

⇒保育の事業は、保育士確保が課題。施設規模的には100名程度の受け入れができるが、保育士の確保が課題になっている状況。必要利用定員総数と、確保方策がイコールになっているのは、待機児童を出さずに、保育士確保に努めるというような数字。放課後児童健全育成事業は、「新・放課後子ども総合プラン」で2023年（令和5年度）年度末までに約30万人分の受け皿の確保と、25歳から44歳の女性の就業率を80%まで上げるという方向で、平成28年度時点では72.7%。こういった国の方の考え方もあって、本町の向こう5年間は、学童の入所児童数は右肩上がりで見込んでいる。当然施設整備も継続的に進めていく。それをどのタイミングで出すのかというのは、予算の関係もある。基本的には令和2年度から6年度までを見越した施設整備の方が現時点では必要だろうと考えている。

- ・この計画は、どちらかと言えば指針や方針のように思う。これの自身の計画の性格、位置づけはどのようなものなのか。
- ・子どもの貧困は、いろいろな登校拒否等も含めて、含まれてくるだろうと思っている。もしできれば今後、国の改正、子どもの貧困対策大綱に沿って対策を検討する等というような文言があればいいと思っている。また、子どもの最善の利益という所で、「親の主体性の形成」という表現はどう理解すればいいのか。我が子の面倒は我が子で見るといふ、そういう意味合いなのか。

⇒計画の性格は、この素案の1ページに計画の位置づけを記載している。市町村子ども子育て支援事業計画の中身は目標量の設定となっている。それ以外の大部分は、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画であり、第6章の百数十本の施策を展開していくという意味合いがある。現在は任意策定であるが、次世代に係る行動計画は施策としては非常に重要な位置付けを占めている。また、貧困の対策に関しては6章の表現がまだ体系的にまとまっていないという課題意識は持っている。ここは検討させてほしい。

⇒親の主体性の形成は、子育て支援をしていくに当たって様々な子育て支援サービスが充実する一方で、毎日のように通いながら頼ってきている親御さんがいて、それが悪いのかということ決してそうではない。「人に頼る」という自分の力を育てていくという事を、大事な視点にも置きつつ、依存しながら自立をしていく、そのバランスを取った子育て期を過ごしてほしいといった目標のもとでこの表現に至っている。親が自分自身の育児を選んだり決めたり、自分の意志を放出していくという事ができる町を目指していきたいという趣旨を込めてこの表現になっている。

- ・国の政策はコロコロ変わる。制度もコロコロ変わるが、制度に乗らないと補助金をくれないという事になっているので、非常に自治体は困っているというのが正直なところだと思う。制度の枠組に沿いながら、ここで議論しているように熊取町というその地域コミュニティーに相応しい計画を自分達できちんと作っていく。国の制度の枠にははめるが、しかしそれだけでは終わりではなく、まさにいろいろなやり方があると思うが、行政と住民が協力して子ども子育てに関する施策が充実す

るようにやっていくというのがこの会議の、熊取流の目的かと思う。是非これからもよろしく願いたいと思う。先程も言ったが、私はこの領域ではないが気になっているのは、教育委員会と町長がやっている総合教育会議。これはどうなっているのか、みなさん関心を持って見ているか。つくば市の総合教育会議に行ったら傍聴者が100人ぐらいいた。すごいと思った。校長が全部出てディスカッションしたりそれを教育委員会と一緒にやったりと凄まじい会議。つくば市のホームページに出ているのでご覧頂ければいいと思う。総合教育会議はおそらく傍聴者も入れてやっていると思うが、こういうような場の熱気があると、きっと教育委員会や先生方も助かるのではと改めて思った。それでは今日の議論を踏まえて、事務局にもがんばってもらって修文してもらって、6日出してもらおうという事にしたいと思う。

(2) 子ども基本条例について

○事務局説明

- ・第二回子ども子育て会議で、本年度は子どもの声をアンケートという形で聞いて、次年度に組織体制等を整えた上で議論する場を設けるという事で伝えていたと思う。ただこの計画の策定の事務作業の方が思いのほか立て込んだため、アンケートにまで手が付けられていない。今後この計画も最終の詰めの作業に入ってくるので、それがある程度落ち着いた段階で基本条例についての事務作業の方に進めたいと思っている。申し訳ないが少し作業が遅れるという事でご容赦頂きたい。

○委員の意見

- ・おそらくこの計画作るだけでも事務局は大変。2つのタスクを並行するのはなかなか難しい。熊取町の場合、図書館計画を作る時にも中高生を参加して議論した。例えば今日のような議論の場を中学生ぐらいの総合学習に組み入れて頂くと、このように大人がこんなに子どもの事を議論しているというだけでもすごく学習になるのではと思う。やはり子ども基本条例は自分達の問題でもあるので、是非子ども達が積極的に発言して主張して、こういうようにやってもらいたい等、まさに学校の先生と子どもが、学校の場とは違い、こういう場で対等に議論して先生にいろいろ注文を付けたり、大人に注文付けたりするような形で子ども基本条例ができれば、本当に最前線の条例ができると思う。作るのはすぐできると思うが、中身をもって、やはり自分達がこれを実現するのだと思えるようなものにするために、自分達が参加しないとだめだと思う。教育委員会のハードルが高いかと思うが、是非協力をお願いして、是非事務局にも頑張ってもらいたいと思う。

8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	子ども・子育て支援法
設置期間	平成25年10月1日～
所掌事項	子ども・子育て支援事業計画の策定及び実施状況等に関する こと。その他子ども・子育て支援事業の推進に関すること。
委員数	23人

9 担当課

子育て支援課